

だんないの道

第25号

2016年6月24日発行

発行者：NPO法人CIL だんない

代表者：美濃部裕道

連絡先：〒529-0423 滋賀県長浜市木之本町
千田681番4

TEL : 0749-50-3639

E-mail : dannai@ae.auone-net.jp

代表あいさつ	・・・P1	総会報告	・・・P2
企画局長 小里和也	・・・P12	だんないに来て10ヶ月！	・・・P13
介助を受けながらの自立生活を目指して	・・・P14	活動報告	・・・P15
職員リレートーク	・・・P17	コラム ヨリの雑記帳	・・・P18

代表あいさつ

ひとときをついた屋下がり、長い間気になっていた「だんない」の事務所の掃除や書類の整理を行いました。念願だった「だんない」の清掃は、職員の協力の下、6月初めから取り組んでいます。だんない事務所の向かい側には、「自立生活棟」と呼んでいる実状としての物置小屋があります。立ち上げからの5年間、ことあるごとに、色々な活動アイテムが乱雑に押し込まれていました。それが少しずつ整理されていくことに、ちょっとホッとしています。ぜひ一度、きれいになりつつある？だんないを見に来てください。

今年も定期総会を5月24日に無事開催することができました。皆さまの建設的な議事進行によって、すべての議案が承認されました。ご出席いただいた方、委任状を送っていただいた方に改めて感謝申し上げます。総会資料につきましては、後の頁に掲載していますのでご確認ください。今年度も引き続きご支援をよろしくお願いいたします。

さて、4月から障害者差別解消法が施行され、3ヶ月が経とうとしています。だんないでも、駅前などで法律のパンフレットを配布して周知活動を行っています。先日は長浜駅前で夕方の時間帯を狙って、帰宅中の学生や買い物を終えた方たちに向けて、パンフレットを配布しました。今後、これまでの配布活動の分析を行い、次回以降はいつ、どこで、誰を対象に行うかなど、みんなで考えながら周知活動を続けていきたいと考えます。

一方、滋賀県においては、いよいよ障害者差別禁止条例をつくらうとする動きが本格化しようとしています。6月県議会でも取り上げられるほどです。県に設置されている『共生社会推進検討会議』という場では、条例づくりに向けて議論が重ねられています。CIL 湖北の佐野さんが委員の1人として参画されています。積極的な条例づくりが本当に必要なのかという会議の雰囲気の中で、気運を高めるため活発に発言していただいています。

そんな中で、2年前ほどから「CIL 湖北」さんや「ふらすP」さんなどと共に活動している『（滋賀県）北部地域障害者ネットワーク』では、条例づくりイベントを計画しています。7月31日（日）13時～、長浜市勤労者福祉会館（臨湖）において“滋賀に障害者差別禁止条例を創ろう”というテーマで、ワークショップを開催します。当事者や県民の方にたくさん集まってもらい、条例づくりの大きな原動力につなげる狙いがあります。県にさきがけて開催する今回のイベント。必ずや、滋賀県に対して大きな働きかけになると確信しています。ぜひ皆さんもふるってご参加いただき、条例づくりの大きなきっかけにいきましょう！

最近、どんよりとした雲が賤ヶ岳（しずかたけ）にたれこむようになりました。今年も湖北に梅雨がやってきたと実感しつつ、その風景をたのしんでいます。だんないの玄関横のアジサイもピンク色に彩（いろど）られてきました。また、南側の窓際に作った支柱には、ゴーヤのつるが上まではうようようになり、緑のカーテンらしくなってきました。こうして春から夏へと季節が移りゆく流れを実感しています。

この夏も盛りだくさんの活動が立て込みそうな予感があり、ちゃんとひとつひとつの企画を丁寧にこなせるのか少し不安もあります。しかし、そういうときこそメンバー1人1人がコミュニケーションを図り、充実した活動を展開したいと考えています。

私、最近、梅雨あめのしたたりを頭皮に感じるが増えている今日この頃です・・・

美濃部 裕道

2015 年度事業報告書

NPO 法人 CIL だんない

障害福祉サービス及び介助者派遣事業報告

指定居宅介護事業所「さざなみ」が開所し、5年が経ちました。介助者職員は現在 10 名。利用者は、これまでと同様に脳性麻痺や筋ジストロフィーといった重度障害の方が中心です。3 名の自立生活を支え、4 名の地域移行に向けたサービスも実施できました。メンバーが増え、サービス利用時間も増加しました。一時期の深刻なヘルパー不足の状況からは脱しましたが、解消したとは言えず依然として大きな課題となっています。

今後もヘルパー確保に力を入れ、自立生活を送る利用者を輩出していけるように介助の質を高めます。湖北地域の障害者の自分らしい生活を保障すべく、当事者主権・指示介助という介助姿勢を介助者職員に徹底させます。

利用時間 11506.5 時間（前年度 11495 時間）0.1%増

内、移動 3115.5 時間（前年度 3273.5 時間）5%減

ヘルパー育成事業報告

ヘルパーの質確保に向けた研修会を行いました。6 月以降、新しいヘルパーが急激に増えたため、指示介助や当事者主権の内容を伝えるべく季節ごとに内部研修を実施しました。例えば、実際に車椅子に乗りトイレ以外は全てヘルパーに指示して自分のしたいことを実行したり、重度障害の利用者がベッドに移乗する際にスムーズに実行できるようにボディーメカニクスを検討したりする研修等を実施しました。

車椅子乗車研修では、半日以上体験行うことで利用者の気分を実感する貴重な機会となりました。買い物など外出する場面では、いわゆる「健常者さがし」という当事者に目を合わせてくれない状況も実際に経験してもらうことができました。

ボディーメカニクス研修では、呼吸器を装着したり、1 人介助が困難だったりする利用者に、いかに安心してベッドに乗り移れるかを検討しました。

今年度もこのような内部研修を実施しながら、すでに計画を進めている呼吸器の使用法や、呼吸器に関する問題などの研修を実施する予定をしています。こうして、重度障害者の自立生活保障を担える介助者の育成に努めます。

研修会実施 全 3 回（前年度 2 回）50%増

障害者の権利擁護事業報告

権利擁護事業では、4 月に施行された障害者差別解消法のイベントや、成年後見制度の問題点を指摘するきっかけとなった塩田氏の裁判・イベントへ参加しました。

差別解消法施行を控えた昨年度は、法の趣旨を周知したり、施行を盛り上げたりするためのイベントが全国各地で開催されました。塩田氏関連のイベントにも積極的に参加し、成年後見制度をはじめとする意思決定支援のあり方に問題意識をおきました。

今年度は解消法が施行されて間もないことから、これまでよりも関連イベントが盛大に開催されることと思います。各地の盛り上がりに出遅れないよう、だんないとして解消法の PR を積極的に実施したいです。

主な活動報告

- ・ 関連集会 全 12 回（前年度 8 回）50%増
- ・ ケース会議への出席 1 回（前年度 4 回）75%減

障害者の地域における自立生活保障事業報告

障害者の地域における自立生活保障事業として、多くの事業を展開しました。特徴は、外部の当事者に向けたプログラムを例年より意識したことです。しかも、継続性を持たせるために複数開催のシリーズものにしました。内容も多岐に渡り、調理や買い物、食事会であったり、C I L訪問であったり、1人の当事者では体験するのが難しいプログラムを実施しました。

また、ピア・カウンセリング講座の名称を「ピア活動」に改めました。ピア・カウンセリングの難しいというイメージから来る抵抗感を少しでも和らげる狙いです。内容もピア・カウンセリングだけではなく、自立に向かうまでのプロセスを示した人生ゲームのような双六を行い、自分たちの思いを語り合いました。抵抗のあった当事者にとっては、これまでよりは自分と向きやすいプログラムになったようです。

今年度も引き続き、外部の当事者に向けたプログラムを実施することにより、より多くの当事者に自立生活の楽しさを伝えたいです。

主な活動報告

- ・ピア・カウンセリング講座 全21回（前年度22回）5%減
- ・自立生活プログラム 全59回（前年度51回）16%増

余暇活動保障事業報告

余暇活動保障事業としては、昨年度と比べ3倍の活動実績がありました。だんない祭りや交流会など昨年度と同じ事業を実施した一方で、ちょこっと祭りや夏休み企画といった地域とのつながりを深める事業を実施しました。

そして、新たにパラリンピック競技でもあるボッチャのクラブを設立しました。電動車椅子サッカーなどの操作が難しくなった重度障害の当事者が楽しめるスポーツを発信することによって、スポーツの楽しさを再び味わってもらうことができました。ボッチャの存在をさらに広め、他の重度障害の当事者にもスポーツの楽しさを伝えていきたいです。

今後も、「地域とのつながり」や「余暇活動の充実」を念頭に、企画を考えたいです。

活動報告

- ・ 全9回（前年度3回）3倍増

障害観変革事業報告

障害観変革事業では、例年通りに当事者職員が講師となり、小中高校、大学や団体・企業に出向き、だんないの紹介をした上で、医学モデルの障害観を社会モデルへと変革するために講演をしました。

障害者差別解消法の施行を前に、研修会を開催される機関が目立ち、講師として招かれることが多かったです。成立してから施行までの期間が長かっただけに、各機関とも動向に注視しておられ、比較的真剣に聞いてもらうことができました。

今年度は、障害者差別解消法の施行を機に、これまで以上に「権利意識」、「権利保障」というキーワードを重要視し、障害観の変革に努めたいです。

講演数 全34回（前年度34回）横ばい

- ・美濃部 20回（前年度20回）
- ・市川 3回（前年度9回）
- ・頼尊 10回（前年度11回）
- ・小里 11回（前年度8回）
- ・谷口 2回
- ・岡田 1回
- ・大橋 3回

福祉に関する情報提供・相談事業報告

福祉に関する情報提供・相談事業では、例年と同様、主に学校や仕事・将来について悩まれている障害当事者や家族の方への対応をしました。来所されての相談件数は減少しましたが、電話などで対応した広域相談を含めると、前年度並みの相談件数となりました。

例年に比べると、冬季に来所される方が多く、暖冬の影響で外出しやすい環境だったと分析しています。日中活動の場として希望されるケースも増え、それがきっかけでメンバーとなり一緒に活動してくれる人もいました。

今後も、来所されたい方がすぐに来ていただけるような体制を作りたいです。ふらっと立ち寄れるだんないを目指します。

長浜米原しょうがい者自立支援協議会には、主に3つの部会に出席し、部会における当事者性を高めるために障害種別を越えた発言内容を心がけました。特定の当事者が出席することで、議論の流れを常に把握できるようにしました。その一方で、だんないの当事者同士で意思疎通が不十分になり、発言内容の個人プレーが目立ってしまいました。

今後は、当事者同士で意思疎通を図りつつ、それぞれの得意分野を活かせるよう逐一相談しながら会議に臨みます。自立支援協議会以外の会議でも関係プレーに努めます。

相談件数 全95件（前年度128件）26%減

4月4件、5月3件、6月4件、7月11件、8月4件、9月7件、10月7件、
11月6件、12月8件、1月13件、2月16件、3月12件

広域相談件数 全35件（新項目）

4月0、5月5、6月9、7月2、8月2、9月1、10月0、11月0、12月2、
1月8、2月5、3月1

会議への出席 全57回（前年度59回）3%減

自立支援協議会への出席 40回（前年度43回）7%減

- ・全体会議・運営委員会等 6回（前年度4回）
- ・重介護・医療ケア検討部会 13回（前年度11回）
- ・当事者サポーター推進委員会 10回（前年度7回）
- ・権利擁護部会 11回（前年度7回）

その他の会議

- ・ J I L 関西 2回
- ・ J I L ヤング 4回
- ・ 長浜市地域福祉活動計画推進委員会 2回
- ・ 長浜市成年後見運営委員会 2回
- ・ 米原市権利擁護センター運営委員会 2回
- ・ ぽてとファーム評議委員会 2回
- ・ 東本願寺バリアフリー会議 1回
- ・ 新琵琶湖博物館創造ユニバーサルデザイン評価会議 2回

障害者団体のハブ的機能としての支援事業報告

行事 8回（前年度9回）11%減

障害者団体のハブ的機能としての支援事業では、北部地域障害者ネットワークの活動に力を入れました。差別解消や条例作りが盛り上がりつつあった時期に、C I L 湖北さんと連携し、湖北地域でも盛り上げるイベントや勉強会を開催しました。

今後もC I L 湖北さんなどの当事者団体と連携しながら、滋賀差別禁止条例の制定に向けて活動を深めていきたいです。

事務機能請負事業報告

事務機能請負事業では、下記の4団体の事務を請負いました。団体の運営や事務作業に関与しました。大きな行事などではなく事務作業が中心でした。今後も小規模の障害当事者団体を中心に事務請負を担いたいと考えます。

請負団体 4団体（前年度3団体）33%増

- ・ 共成会
- ・ F.C. LUTESTAR SHIGA
- ・ 彦根 I L P
- ・ NEW BREESE 湖北（新規）

広報・出版に関する事業報告

広報・出版に関する事業では、全6回の発行を実施しました。ムキになったように前年よりも多く発行することを目指し、無理矢理年間6回の発行を達成させました。今年度も発行回数5回程度を目標に、また内容も充実できるように頑張っていきたいと思います。今後ともご購入いただきますよう宜しくお願い致します。

また、ブログの更新も引き続き力を入れました。「1週間1ブログ」という状態は保ちましたが、更新しない時は2～3週間放置していることもあります。今年度は更新100回を目標としたいです。

スローガンは35回発行できました。3年前より始めたスローガン発行。だんないに行き来する内外のみなさんに対し、障害観や生活観を変革する取り組みとしてスタートしました。だんない祭りのときに、外壁に張り出して披露しています。今後も、だんないスローガンの存在が、ちまたで噂になるぐらいまで、発行し続けたいです。

発行 全6回（前年度5回）20%増

- ・ だんないの道第18号 2015年4月30日
- ・ だんないの道第19号 2015年7月31日
- ・ だんないの道第20号 2015年11月11日
- ・ だんないの道第21号 2015年12月28日
- ・ だんないの道第22号 2016年2月29日
- ・ だんないの道第23号 2016年3月30日

ブログ更新 78回（前年度92回）15%減

取材 2回

スローガン 35号（新項目）

平成27年度特定非営利活動に係る事業会計 収支計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

NPO 法人 CIL だんない

科 目	金 額 (単位: 円)		
I 経常収入の部			
1 入会金収入 1,000×0		0	
2 会費収入			
・正会員会費 5,000×44	220,000		
・賛助会員会費 10,000×6	60,000	280,000	
3 事業収入			
①障害福祉サービス及び介助者派遣事業			
②ヘルパー育成事業	27,586,259		
③障害者の権利擁護事業	0		
④障害者の地域における自立生活保障事業	0		
⑤余暇活動保障			
⑥障害観変革事業	0		
⑦福祉に関する情報提供・相談事業	0		
⑧障害者団体のハブ的機能としての支援事業	258,640		
⑨事務機能請負事業	0		
⑩広報・出版に関する事業			
⑪①から⑩の事業を達成するために必要な事業	0		
	0		
	0		
	0	27,844,899	
4 補助金等収入		25,000	
5 寄付金等収入 (10 件)		308,600	
6 雑収入		48,776	
・利子		431	
7 借入金収入		5,396,421	
経常収入合計			33,904,127

Ⅱ 経常支出の部			
1 事業費			
①障害福祉サービス及び介助者派遣事業			
②ヘルパー育成事業	27,269,744		
③障害者の権利擁護事業	54,000		
④障害者の地域における自立生活保障事業	0		
⑤余暇活動保障事業			
⑥障害観変革事業	1,621,964		
⑦福祉に関する情報提供・相談事業	0		
⑧障害者団体のハブ的機能としての支援事業	0		
⑨事務機能請負事業	0		
⑩広報・出版に関する事業			
⑪①から⑩の事業を達成するために必要な事業	0		
	0		
	80,442		
	0	29,026,150	
2 管理費			
・役員報酬	0		
・給与手当	0		
・福利厚生費	0		
・租税公課	201,546		
・旅費交通費	0		
・通信運搬費	20,770		
・印刷製本費	0		
・消耗品費	0		
・什器備品費	0		
・光熱水費	116,723		
・賃借料	0		
・保険料	0		
・会議費	0		
・手数料（ゆうちょ銀行）	0		
・返済費	2,636,035		
・雑費	32,872	3,007,946	
3. 固定資産支出			
・公用車購入支出	2,311,544	2,311,544	
経常支出合計			34,345,640
当期収支差額			△441,513
前期繰越収支差額			1,031,147
次期繰越収支差額			589,634

(正味財産増減の部)			
Ⅲ 正味財産増加の部			
1 資産増加額			
未収金 (国保連)		1, 114, 609	
公用車 1 台		2, 311, 544	
当期収支差額		△441, 513	
2 負債減少額			
増加額合計			2, 984, 640
Ⅳ 正味財産減少の部			
1 資産減少額			
建物減価償却額		138, 000	
公用車減価償却		462, 309	
貸倒損失		67, 000	
2 負債増加額			
未払金		99, 781	
短期借入金の増加額		2, 801, 921	
減少額合計			3, 569, 011
当期正味財産増加額 (減少額)			△584, 371
前期繰越正味財産額			3, 370, 886
当期正味財産合計			2, 786, 515

平成27年度特定非営利活動に係る事業会計 貸借対照表

平成28年3月31日現在

NPO 法人 CIL だんない

科 目 ・ 摘 要	金 額 (単位: 円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金・預金	402,634		
未収会費 (22 人分)	130,000		
未収金 (国保連)	5,866,431		
流動資産合計		6,399,065	
2 固定資産			
土地 0 平米	0		
建物 1 棟	2,310,000		
公用車 1 台	1,849,235		
固定資産合計		4,159,235	
資産合計			10,558,300
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	706,162		
短期借入金			
長浜信用金庫様より	2,429,500		
美濃部俊裕様より	1,650,000		
美濃部裕道より	397,158		
頼尊恒信より	2,588,965		
流動負債合計		7,771,785	
2 固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			7,771,785
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		3,370,886	
当期正味財産増加額 (減少額)		△584,371	
正味財産合計			2,786,515
負債及び正味財産合計			10,558,300

平成27年度特定非営利活動に係る事業会計 財産目録

平成28年3月31日現在

NPO 法人 CIL だんない

科 目 ・ 摘 要	金 額 (単位：円)		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金	0		
預金			
普通預金口座 ゆうちょ銀行	363,276		
振替口座 ゆうちょ銀行	30,480		
普通預金口座 長浜信用金庫	8,878		
未収会費 (22 人分)	130,000		
未収金 (国保連)	5,866,431		
流動資産合計		6,399,065	
2 固定資産			
土地 0 平米	0		
建物 1 棟	2,310,000		
公用車 1 台	1,849,235		
固定資産合計		4,159,235	
資産合計			10,558,300
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	706,162		
短期借入金			
長浜信用金庫様より	2,429,500		
美濃部俊裕様より	1,650,000		
美濃部裕道より	397,158		
頼尊恒信より	2,588,965		
流動負債合計		7,771,785	
2 固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			7,771,785
正味財産			2,786,515

監 査 報 告 書

平成28年5月23日

NPO 法人 CIL だんない

代表 美濃部 裕道 殿

監 事

藤 崇之 

私は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算書類の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 収支計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はないと認める。

以上

企画局長 小里和也

小里和也

僕は、企画局長にならせていただき2年が経ちました。以前は、受け身であり意見が言えなかった自分がいました。でも、今の僕は、企画局長として、自分がしっかりしないといけないという責任や、ひとりひとりの意見をまとめないといけないという自覚を持つようになりました。2年の間には色々なこともあり、責任を持って自分はしっかりできているか、自分の力のなさはどうしようかなど悩んだ時期がありました。でも、ここで逃げてしまうと負けになると思い何とか続けることができました。今では、だんないすべての企画をまかされるようになりました。連続ILP・夏休み企画・だんない祭り・当事者交流会などといった様々な企画を行い、たくさんの方に楽しんでもらうことができました。

これまでの企画をつくる時に、大事にしてきたことが3つあります。

1つめは、「おもいっきり、楽しむこと」 いきなりピア・カウンセリングやILPなど少し参加にためらいがあるかもしれません。最初は電車に乗ったり買い物をしたりカラオケに行ったりと楽しい内容にすることで、「外に出たい 面白そう 1回参加してみよう」と興味を持つことができます。

2つめは、「仲間と語り合うこと」 仲間と色々なことについて語り合う中で、自分だけの考えや視点は大切です。ひとりひとりの考えを知ること、いま自分が持っている力や目標も見つけられ、出会いや「きっかけ」につなげることができます。

3つめは、「だんないらしさ」 他のCILが行っている企画を知ること大事だと思いますが、だんないには“自分らしくパワフルで活発的に”活動をしている当事者メンバーがいます。だからこそ、周りと比べるのではなく“だんないの色”を出し、自信を持って発言し活動をしていきたいです。また、このような僕たちの熱い思いが、企画に参加していただいた当事者に届くと思います。

そして、これからの僕の目標は、何でも直感で決めてしまうこと、自分だけで決めてしまうことがあるので、もっと周りの仲間に相談し共有しながらしっかり内容を決めていきたいです。また、各CILの当事者に参加していただけるように、レベルやインパクトのある企画をつくっていくことです。

僕が思うだんないの企画局長とは、ひとりひとりの思いを引き立たせる役目だと思います。これからも、自信を持ちたくさんの方と出会えるように、パワフルに活動を続けていきたいです！

これからのだんないを担う、研修生・活動員・サポーター当事者と共に、積極的に今までやったことのない企画を必ずつくっていききたいと思いますので、みなさんよろしくお願いします！

だんないに来て10ヶ月！

岡田真由子

私は、だんないに来て約10ヶ月がたちました。10ヶ月間でみんなに色々言ってもらい、教えてもらって出来るようになったことは、今まで使えなかった言葉が使えたり、文書が今までよりもすらすらと書けるようになったりしました。それが、出来るようになったのも、みんなに「ここはこうした方がいいよ!」と言ってもらったのがきっかけです。

だんないに来た当時は、短くしか書けませんでした。でも何回も書いていると、使えてなかった言葉もたくさん使って自分たちがしている活動を知ってもらえる文書が書けるようになってきて良かったです。

そして、だんないに来て活動し、色々なことを発見し、気づけるようになりました。例えば、夜ご飯を作って出上がったものを皆に食べてもらって「美味しいー!」とか「上手に味が付いてるなあー!」と言ってもらえると、作って良かったな!と思いました。なぜなら、今まであんまり自分でご飯を作ったことがなく、自分で作ったものを喜んでもらえるという嬉しさに気づきました。でも反省点としては、茶碗蒸しを作った時に1回目は、味が濃く2回目した時に、考えたことは、だしと卵の分量を合わせたらいいということに気がきました。1回目にした時は、卵が小さく、だしとの合わせ方が失敗でした。作って思ったことは、何回もすると勉強になると思いました。また色々な物を作ってみたいです。こういうことに気づけたのも、だんないでの自立生活プログラム活動を通して気づけたことだと思います。

以前までは、全然自分で作ろうという気がなく、作っていなかったのが事実です。でも今は、指示介助で料理をしています。指示介助で、料理を作ったことは、自分のしたいことを指示に出すのは難しいことだなあと思いました。指示をして料理をすることは、楽しいことであり、勉強にもなりました。このようなことを障害当事者に経験してもらい、指示の大事さを分かってもらえれば良いと思いました。

そして、これからの私は今までみんなに教えてもらったことを思い出し、それを活かしながら達成感のある活動をしていきたいです。これからも、色々なことを気付いていけるよう、そして、どんどん活動していきたいです。そのためには、自分の意見や、思いをもっと人前で発言できるようになりたいです。家とかでは話せるのに、いざ人前にでると話すことが苦手だからです。それと、人に聞くことも苦手なのでわからないことがあればどんどん聞いていき、お手本となる当事者職員を目標にしたいです。

これからも宜しくお願いします。

介助を受けながらの自立生活を目指して・・・

谷口健人

今回は、だんないメンバーから「介助者との関係性について」というお題をもらったので、それについて考えていました。けれど、何かそれは自分にとって、とても大きくて重くて難しいテーマに思えて、なかなか書き進めることができませんでした。今回は載せられないなと一度諦めかけて、そうしたらなぜか少し言葉が出てきて、発行予定日の朝にこの文章を書いています（すみません…）。

僕にとって介助者とはなんだろう。どんな存在だろうかと考えてみると、そこには仲間との出会い、仲間を通じた社会モデルとの出会い、障害の重度化と生きたいという思いがリンクしてあるように思います。つまり、障害者仲間との出会いがあり、仲間を通して社会モデルの考え方と出会い、自分の障害の重度化という事態に直面し（一度は生きることを放棄したくて仕方なくなったけれど…）、それでも自分らしく生きたいと思えば思うほど、重度化すればするほど、自分にとって必要不可欠となる存在としてあるのが介助者であると思うのです。しかし、もしも社会モデルを生きる仲間との出会いがなければ、僕は家族による「介護」しか知らず、例えば介護してくれる親が亡くなれば施設入所し、地域で自分らしく生きるなどとは考えることもできなかったのではないかと思います。

僕にとって最初の出会いは筋ジストロフィーの鹿野靖明（しかのやすあき）さんのことが書かれた『こんな夜更けにバナナかよ 筋ジス・鹿野靖明とボランティアたち』という本でした。当時、養護学校の中学部生だった僕には鹿野さんの「鎖につなかれた犬じゃない」という叫びはとても強く響きました。「筋ジスで人工呼吸器使用者で身体がまば動かない重度障害者でも、介助があれば病院でも施設でもなく地域で生きていける。生きていいんだということ、生きた人がいたのだ」という事実は、途方もなく衝撃的で魅力的でした。その後、地域の普通高校に進学しました。深く意識はしていなかったと思いますが、障害者だけが隔離される学校・教育になんとも言えない違和感のようなものを感じていたのだと思います。そして、大学でのみのやん（美濃部）や、他の仲間との出会いをきっかけに社会モデルの障害観やCILに直接触れる経験をしました。そんな体験や経験が少しずつ積み上がり、最近になりCILで活動するようになりました。

今、少なくとも1日10時間は介助者に介助を受けながら生活しています。介助者がいなければできなかったこと（料理、ウィンドウショッピング、ぶらり街あるき等々…）ができることは、言葉にできない喜びがあります。同じことをするのも自分の権利として介助者に指示をしてやってもらうのと、家族に頼んで遠慮がちな気持ちでやってもらうのとでは全く違います。毎日試行錯誤を繰り返し、新しい発見に満ちていて、楽しいです。けれど一方で、自分の「ここへ行きたい」や「これをやりたい」という気持ちが強すぎて周りが見えず、介助者の都合や思いを考えなさすぎて不満を抱かせてしまったこともありました。あうんの呼吸が成立するほどの関係が築けたわけでもないのに錯覚してそれを求めてしまったり…。介助の基本技能が最初から高レベルであることが、信頼関係があることと等しいと錯覚してしまい、例えば出会って間もない慣れない介助者に、慣れている介助者と同じレベルの介助を求めてしまったりして、うまくいかないことがあったのです。また、ふと「この人は本心では僕の何をどんなふうに思っているんだろうか」など、言いようのない不安な気持ちに襲われたりもします。信頼関係を築くことの難しさと、それが築けてきていると感じる瞬間の嬉しさを同時に感じる日々です。

完全自立を目標に、泊まりの自立生活体験を始めています。いずれは24時間介助を受けることになるんだろうと思います。課題はなくならないけれど、着実に自分らしく、前へ進んでいきたいです。

活動報告

日付	内容	参加者
5月17日	「障害者差別解消法」冊子配り in 木之本平和堂	小里 岡田
19日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 運営委員会	美濃部
	JIL 関西ブロック ヤング委員会 in 夢宙センター	小里
22日	パーティ・パーティ 20周年記念イベント	頼尊
23日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 権利擁護部会	美濃部
24日	第6回だんない総会	
	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 サポート推進委員会 in 長浜市役所	美濃部 頼尊
25日	バリアフリー調査研修 in 木ノ本駅	頼尊 小里 大橋 岡田 高島
27日	だんない総員研修（呼吸器取り扱いについて）	
28日	ぼてと役員会 in ぼてと	美濃部
29日	北部地域障害者ネットワーク会議 in ぼてと	美濃部 小里 谷口 大橋
31日	日豊教区講演	頼尊
	滋賀県共生会議傍聴	美濃部 谷口
	ピア・カウンセリング委員会 in かぼちゃランド	小里
6月6日	障大連 ホットライン	頼尊
8日	大阪運営会議	頼尊
9日～11日	リハ医学学会国際会議	頼尊
10日	「障害者差別解消法」冊子配り in 長浜駅	
12日	だんない自立生活プログラム① 3週連続料理作り	
13日	だんない職員研修	
15日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 重介護・医療ケア検討部会 事務局会議	市川
15日	JIL アクセス関西会議 in 梅田生涯学習センター	
17日	企画会議	
17日	報酬月額基礎算定研修	頼尊
19日	だんない自立生活プログラム② 3週連続料理作り	
20日	生誕祭	
20日	生協来所（研修）	美濃部 頼尊
21日	ピア・カウンセリング委員会 in かぼちゃランド	美濃部 小里
21日	びわ南小学校講演	美濃部
22日	琵琶湖博物館ユニバーサルデザイン評価	美濃部
22日	タウンホーム打ち合わせ	小里

23日	長浜市成年後見・権利擁護センター運営委員会	美濃部
24日	バリアフリー研修	頼尊 小里 谷口 岡田
24日	長浜市地域福祉活動計画推進委員会	美濃部
25日	DPI 総会 in 東京	頼尊
26日	だんない自立生活プログラム③ 3週連続料理作り	
27日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 権利擁護部会	美濃部
27日～29日	JIL 総会 in 浜松	頼尊
30日	長浜米原しょうがい者自立支援協議会 重介護・医療ケア検討部会 全体会議	美濃部 市川
30日	滋賀県共生会議傍聴	谷口

ヘルパーとして働く

佐藤保夫

「自分が望むヘルプを、自分達が作り出していく」

私がだんないで働いてみたいと思ったのは、この志をとて面白く感じたからです。

それは、今までの私には全くない視点でした。

望むヘルプの姿とは、いったいどういうものなんだろう。どのようなやり方で、どのように具体化しているんだろう・・・。自分なりにもっと掘り下げてみたい。そのことが大きなきっかけでした。

私は若い頃、電動車椅子の人がちょっと苦手でした。

弁がたつ。主張が過激。譲らない。

深いお付き合いがあったわけでもないのにそのようなイメージが先行し、どちらかと言えば関わりを避けてきました。施設を出たいという主張の強さと、日頃の言動の中に、何となく感じられる甘さとの間に、妙なアンバランスを感じていたのも苦手とした一因だったように思います。

私の関心はむしろ言葉を持たない人、自分の気持ちや感情を表現するのに、その手段が極めて少ない人達の方にありました。そうした人達の想いをどう汲み取っていくのが、私にとっての大きな課題でした。

したがって、障害者運動にほとんど関ってこなかった私にとって、電動車椅子の人がどのような主張を声高に続けてこられているのかは、恥ずかしながら、全く未知のものだったのです。そして、だんないに勤めてみて、初めて触れる言葉や考え方の数々に非常に当惑しています。

「社会モデル」とは、意味すらつかめませんでした。

「障害者差別解消法」は、ここに関わっていなければ簡単にスルーしていたと思います。

障害が非常に重い人達にとっても、施設や養護学校を必要としないってどうして言えるのだろう・・・。

今までの自分にはなかった視点の数々だからこそ、どういうこと？何で？もっと詳しく・・・と興味は引かれていきます。当惑しながらも、それでもひとつひとつのことがらに刺激を受けていますし、これまで避けてきた分野に一歩足を踏み入れて、肌で直接感じてみたいと思っているのも事実です。

一方で3ヶ月も経って様々なことに出会うと、さすがに、ムツときたり、首をかしげたり、ここは自分とは明らかに違うと感じる場面もちょこちょこ生まれてきます。

時には、つい、ため息が出てしまうこともあるのですが、そうしたこともひっくるめて、自分なりにかみくだいて消化していく作業が、今後必要だと感じています。

そして、だんないが目指しているヘルプの具体的な姿を、ぜひとも垣間見たいものだと思っています。

当事者が主体的に動くことを尊重し、かつ、ヘルプやってますよ感を出さずに、それでいてかゆい所に手が届く・・・。この極めてハードルの高い地点に、自分もいつかたどり着くことができるのだろうか。と疑念を抱えながら。

ヨリの雑記帳（24）

最近、CIL（障害者自立生活センター）の存在意義について考えている。日本には、ザッと見て約 150 カ所の CIL がある。もちろん、この数字は、CIL の全国組織である JIL（全国自立生活センター協議会）に加盟していない CIL も含まれる数である。もちろん、これだけの数の CIL があるので、それぞれの団体によって考え方が異なる部分も多少はある。

その中で、改めてボクは、CIL の存在意義について考えようとするのか。それは、障害者を取り巻く環境がめまぐるしく変わってきているからである。最近では、ロボットスーツの開発などに代表されるような医療・技術が革新的に躍進した。筋緊張を抑える薬だけ見ても、ここ数年でボトックスが飛躍的に普及し、バクロフェン療法 (ITB) もある程度の市民権を得てきたように思える。また、脊髄再生の技術も雲をつかむような話ではなくなってきている。

そのような状況を考えると、もはや「身体障害＝治らない肢体不自由」という公式は過去の遺物になりつつある。また、障害者雇用促進法などの法律もあって、一般企業の中で働く障害者の数も昔に比べ増えてきた。このような障害者を取り巻く現状を私たちは、どのように考えるべきだろうか。もしかすると、自立生活運動は、もうすでに過去の産物になってきているのかもしれない。もちろん、CIL の中でも、このような先端医療や一般就労など積極的な意味での社会参加に力を入れているセンターもあると聞く。

でも、ボクがこの原稿で書こうとしていることは、決して「先端医療に力を入れていく」と言っているわけではない。むしろ、日本の障害者運動の歴史を考えていくと、先端医療を充実させていこうという障害者運動と、もうひとつの運動、つまり「できる／できない」、「障害／健常」といった二分法を超えていこうといった運動の系譜が存在した。自立生活運動も、この両者の運動の系譜を引き継いでいる。その中で、ボクが特に大切だと思う運動は、後者の運動である。つまり、この運動は「ナオル／ナオラナイ」を超えて、人間存在としてありのままに認め合うことができる社会を目指そうとする運動と言えるのである。

それは、「ナオル／ナオラナイ」という枠組みの中で一喜一憂し、その結果に基づいて自分自身が生きている価値までを決め込んでいる私たちに、全く異なった価値観を与えてくれる。「People Fast（私たちは、障害者である前に人間である）」という運動の言葉が示すように、運動によって「障害／健常」といった枠組みを共に超えていこうというところに自立生活運動の醍醐味があるのだと思っている。そのような視点に立つ運動だからこそ、どのような時代になろうとも、世の中が「ナオル／ナオラナイ」という枠組みとらわれている世相であれば、決して CIL 運動は「過去の産物」とはならないのである。

CIL 運動が大切にしている視点はその他のものたくさんあるであろう。しかし、その要（かなめ）は「障害／健常」、「できる／できない」、「ナオル／ナオラナイ」といったような二分法を超えていこうとするところにあると思っている。その一点にこそ、不変の普遍的な存在意義があると思う今日この頃である。

（よりたか つねのぶ）

昨年度の活動写





NPO 法人 CIL だんない

〒529-0423

代表 美濃部裕道、副代表 市川正太

滋賀県長浜市木之本町千田681番4

事務局長 頼尊恒信、理事 横山卓馬

TEL : 0749-50-3639

URL : www.ab.auone-net.jp/~dannai

FAX : 0749-50-3961

E-mail : dannai@ae.auone-net.jp

郵便振替口座番号 : ゆうちょ銀行木之本支店 00940-2-209115

加入者名 : NPO 法人 CIL だんない